

令和8年度認定看護師資格取得・特定行為研修受講等支援事業案内

【認定看護師・特定行為研修受講看護師活用事業】

認定看護師の県内医療機関及び訪問看護ステーションへの派遣について

1. 目的
 - 1) 専門的な熟練した看護技術と知識の普及を図る。
2. 派遣先
 - 1) 県内医療機関（病院・診療所・クリニック等）
 - 2) 訪問看護ステーション
3. 派遣分野
 - 1) 21分野
4. 派遣時の活動時間・内容
 - 1) 時間：60分または90分
 - 60分、90分のいずれかの時間で計画してください。
 - 2) 内容：研修形式の講義、困難事例の症例検討会、技術演習、訪問看護師との同行訪問など
詳細については認定看護師派遣申込書にご記載ください。
5. 申込期間：令和8年5月～令和8年12月末日
(資料準備の都合上、派遣希望日は申込月の2ヶ月先の月日でお申込みください。)
6. 認定看護師派遣期間：令和8年7月～令和9年2月末日
7. 実施回数：50件程度
8. 費用：無料（講師謝礼については、研修受講報告書（様式2）、活動報告書（様式3）、交通費明細書がすべて提出された後、協会より講師へ謝礼をお振込みいたします。)
9. その他：①決定後に中止または延期をする場合は、必ず協会担当者までご連絡ください。
②実施後は、2週間以内に研修受講報告書（様式2）、活動報告書（様式3）、交通費明細書をご提出ください。
 - ご不明な点がございましたら、協会担当者までご連絡ください。
10. 申込方法：（様式2-1）「令和8年度 認定看護師派遣申込書」に必要事項をご記入の上、**FAX** またはメールにてお申込みください。
 - 申込用紙は協会ホームページの「令和8年度認定看護師資格取得・特定行為研修受講看護師活用事業」よりダウンロードできます。

申込先メールアドレス：kango.01@nurse-saitama.jp（代表）

<連絡先> 公益社団法人埼玉県看護協会
担当理事 文
担当事務 澤田
〒331-0078 さいたま市西区西大宮 3-3
TEL：048-624-3300 FAX：048-624-3331

本事業は、埼玉県からの委託を受け、公益社団法人埼玉県看護協会が運営しています。